

2016年7月19日

「積立年金『しあわせ物語』」の設計の自在性向上について **セカンドライフ 生涯設計応援宣言**

～年金受取開始年齢の拡大等により、長生きへの備えに柔軟に対応～

第一生命保険株式会社(社長:渡邊 光一郎)では、「一生涯のパートナー With You プロジェクト」のレベルアップとして、シニア層のお客さまお一人おひとりの『確かな安心』をかたちにすることをコンセプトとした「セカンドライフ生涯設計応援宣言」の取組を実施しています。

今回、この一環として、5年ごと配当付個人年金保険「積立年金『しあわせ物語』」の契約年齢および年金受取開始年齢について、シニア層の年齢範囲を拡大します。

「積立年金『しあわせ物語』」は、2006年1月の発売以来、お客さまよりご好評いただいておりますが、今回、契約年齢範囲を拡大することにより、さらに幅広いお客さまに老後の生活資金の準備をしていただけるようになります。また、年金受取を開始する年齢をさらに高齢期まで拡大することにより、長寿化の進展に対応した以下のような設計が可能となります。

- (1) 定年後再雇用等の老後のライフサイクルの変化に合わせた、契約年齢、年金受取開始年齢および年金受取方法などの設計
- (2) 公的年金、企業年金および既にご加入中の個人年金保険等により準備している年金に上乗せする設計
- (3) 既にご加入中の個人年金保険等の年金受取期間が終了した後に、引き続き受け取る年金を新たに準備する設計

<改訂の概要>

積立年金
しあわせ物語

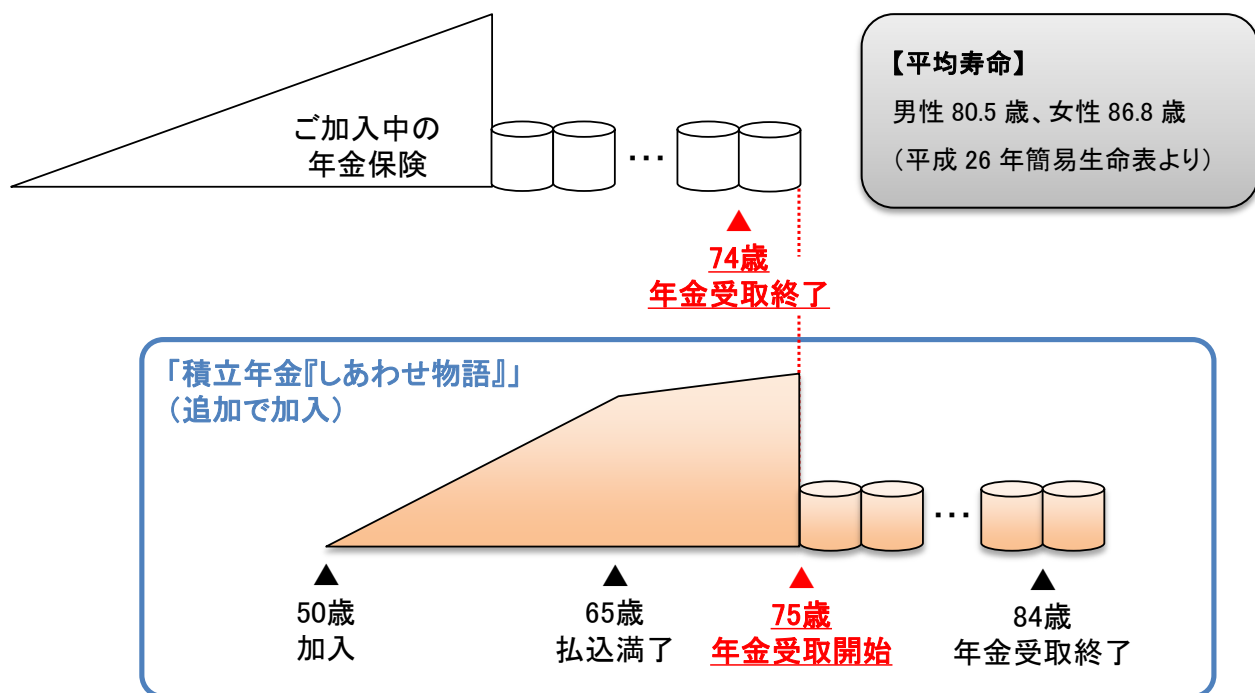
	現行	2016年7月22日以降
① 契約年齢	0～60歳	0～ 80歳
② 年金受取開始年齢	10～70歳	10～ 90歳

(注) 契約年齢等によって、選択できる保険料払込期間や年金受取開始年齢に制限があります。

<ご契約例>

ご加入中の個人年金保険等の年金受取が終了する年齢に、年金受取開始年齢を設定した「積立年金『あわせ物語』」に加入いただくことによって、長生きしたときの生活資金を準備できます。

例えば、74歳で年金受取が終了する年金保険にご加入中の方（現在50歳）が、以下の契約に加入すると、75歳から10年間受け取る年金を準備することができます。



【ご契約例】

契約年齢: 50 歳、月払保険料(口座振替扱): 3万円、年金受取期間: 10 年間(10 年確定年金)

保険料払込満了時年齢	保険料払込期間	年金受取開始年齢	払込保険料累計額	年金年額	年金受取総額	返還率
65 歳	15 年	75 歳	540 万円	62.54 万円	625.4 万円	115.8%

- ※ 契約後に短期間で解約した場合など、受取金額が払いただいた保険料を下回る場合があります。
- ※ 返還率は、「年金受取総額÷払込保険料累計額」で算出しています。
- ※ 保険料および年金年額は、男性・女性ともに同じです。

この資料は 2016 年 7 月 22 日より改訂する商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではなく、保険募集に際して使用することを目的として作成されたものではありません。検討にあたっては「保障設計書(契約概要)」など所定の資料を必ずお読みください。また、契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。